

平成23年度 第1回機関保証制度検証委員会 議事要旨

1. 日 時 平成23年12月15日(木) 13:30~15:30

2. 場 所 グランドヒル市ヶ谷 2階 白樺(東)

3. 議 事

- (1) 返還金回収状況等について
- (2) 返還金回収促進策の概要等について
- (3) 機関保証制度の運用状況等について
- (4) 日本国際教育支援協会における機関保証事業について
- (5) 機関保証制度に係る現状及び将来のリスク分析について
- (6) 自由討議
- (7) 今後の日程について

4. 出席者

(◎委員)

市橋委員、黒木委員、斉藤委員、宗野委員、三隅委員(委員長)、阿部委員、月岡委員

(□日本国際教育支援協会)

井上理事長(オブザーバー)、大森機関保証センター長

(○機構)

石矢奨学事業本部長、吉田債権管理部長、鮫島債権管理部次長、天羽機関保証業務課長

(■分析業務受託業者)

株式会社日立コンサルティング

5. 月岡理事挨拶

議事に先立ち、日本学生支援機構理事である月岡委員より挨拶があった。概要は以下のとおり。

機関保証制度は平成16年度に、これまで唯一の保証制度であった人的保証制度に加え導入された。その導入の目的は2つあったと考える。1つは、貸与である奨学金の返還をより確実なものにするということ、2つは、人的保証によることが不可能、困難な学生(世帯)であっても奨学金の貸与を受け、学業を継続する道を開くということである。

機関保証を選択する奨学生は年々増加し、平成16年度においては新規採用数の9%であったものが、平成22年度には46%とほぼ半数に達している。

これに伴い、返還者に占める機関保証選択者も増加している。今後も、返還債権に占める機関保証債権の割合は急速に増加していくと思う。

このような2つの狙いの下に創設された機関保証制度だが、制度発足当時、旧日本育英会、あるいは日本学生支援機構における奨学金回収率が低いと判断されたため、機関保証財政の健全性を確保することが機関保証制度にとって重要な課題であるとされ、重要な課題であり続けている。

この課題解決のためには、回収を改善することが不可欠であり、機構においては中期目標・中期計画において回収策を強化することを定めて取り組んでいる。機関保証に関しても、毎月の口座振替率や要返還債権に占める無延滞債権の割合、延滞1年未満の債権の割合が改善するなど、一定の改善が見られている。

代位弁済の状況は、機関保証を選択した債権が急増している中、11月時点では昨年度11月時点とほぼ同件数であり、しかも延滞13月を超える債権数は昨年度を下回っている。これらのことから機構の回収が改善され、機関保証財政の健全性の確保に徐々に資しているのではないかと考えている。

また、保証機関である日本国際教育支援協会においては、今年度から代位弁済した債権に係る求償権の行使について、サービサーへの委託を開始しており、この点も大きな前進であると考えられる。

本検証委員会における検証については、機関保証財政が今後どのように推移するのか、財政が健全に維持されるのかを検証することが引き続き大きな課題である。既に、機構の回収は改善してきていることは申し上げたが、本委員会において機構の回収の実態、あるいはその回収が本当に改善されているのかどうかの分析、協会の求償権行使の結果を加えた分析がまずは必要ではないかと考えている。

既に、機関保証制度が発足して8年目になり、代位弁済が本格的に始まってからでも数年が経ち、実際のデータの蓄積が進んでいる。昨年度着手した実際のデータに基づいた将来設計をより深め、より精度の高い将来設計を行うことも今年度の課題である。

今年度、本委員会の検証において重要な役割を果たすデータ分析は日立コンサルティングが担当することになっているが、昨年度までのコンサルタント会社以上の能力を発揮してくれるものと期待している。

機関保証制度が今後も健全に維持され、奨学金制度の中で制度創設の趣旨にかなった役割を果たしていくことができるように、慎重な検証等をお願いしたい。

6. 井上理事長挨拶

続いて、日本国際教育支援協会・井上理事長より挨拶があった。概要は以下のとおり。

機関保証制度加入者は年々増加しており、平成 22 年度末には。新規の加入率が 45.6%、86 万人であり、代位弁済を除いた保証料の累積額は 642 億円と増大している。平成 23 年度末には、保証料累積額は 777 億円になるのではないかと推計している。

また、代位弁済については、平成 21 年度から本格化しており、昨年度は 58 億円の代位弁済を履行し、今年度は 11 月末までの実績で約 37 億円の代位弁済を履行している。

この機関保証事業における資産は、奨学生から預っている大切な保証料を原資としており、また、将来の代位弁済に充てる重要な財源であることから、運用については、事業運営の安定に資するような安全・確実を基本に実施している。10 年国債の金利が 1.0%を下回るというようにその運用については大変厳しい状況であるが、本協会では 15 年から 18 年の長期の国債を中心に運用しており、おかげさまで総合的な利回りは 1.620%という結果である。

また、求償権の回収については、機関保証制度の安定的な運用に資するため、本年 8 月からサービサーに委託し、効率的に求償権の返済を求めるところである。委託の結果については、後ほど、資料説明のなかでご紹介申し上げたい。

三隅委員長はじめ委員の皆様、また本日はご欠席だが文部科学省の学生・留学生課長、皆様方には本制度に対する忌憚のないご意見・ご指導をお願いしたい。

7. 議事概要

- (1) 配付資料 1 に基づき、事務局から説明を行った。
- (2) 配付資料 2 に基づき、事務局から説明を行った。
- (3) 配付資料 3 に基づき、事務局から説明を行った。
- (4) 配付資料 4 に基づき、財団法人日本国際教育支援協会（以下、「協会」という。）から説明を行った。この中で以下の質疑応答があった。

（質疑応答概要）

- ◎ 委員 資料 1 ページ目の「徴収保証料累積額」と 2 ページ目の『「徴収保証料」の合計』に差が出るのはなぜか。
- 協会 「徴収保証料累積額」は毎年度の徴収保証料から代位弁済した金額を引いたものの累積である。差は代位弁済を行った実績額である。
- ◎ 委員 資料 7 ページ目の「応答件数」（代位弁済通知とともに送付しているアンケート

兼分割返済案の応答件数)とは、債権単位か。

- 協会 債権単位である。
- ◎ 委員 資料9ページ目の「回収件数」7,880件を債権単位で集計すると1,745件になると説明があったが、そうすると「回収件数」が「応答件数」を上回る。アンケートには無応答だが、返済を行ったものがあるということか。
- 協会 アンケートに無応答のものを回収委託している。回収委託分から返済があった場合も「回収件数」として計上している。
- ◎ 委員 資料9ページ目の『「回収件数」の総計』は過去数年間の合計か。
- 協会 合計である。
- ◎ 委員 2011年8月以降の「回収件数」にはサービサーへ払い込んできたものも含まれているのか。
- 協会 含まれている。
- ◎ 委員 資料7ページ目の「応答件数」1,612件のうち、836件が協会に返済していると説明があったが、これは債権単位での回収件数1,745件の内数か。
- 協会 内数である。
- ◎ 委員 836件にはサービサー回収分は含まれるか。
- 協会 含まれていない。
- ◎ 委員 平成23年9月に一括返還をした、14件の中にはサービサーへの入金したものも含まれるか。
- 協会 含まれている。資料9ページ目の回収業者による回収件数の内数である。

(5) 機関保証制度に係る現状及び将来のリスク分析について

配付資料5に基づき、分析業務受託業者から説明を行った。この中で以下の質疑応答があった。

- ◎ 委員 資料23ページ目の適状代弁率を求めるためのスコアリングの要素として、どのようなモデルを考えたのか。
- 分析業務受託業者 一般的に金融機関の初期の与信におけるモデルは、基本的にはスコアリングの手法をとっているが、保有の情報等は金融機関とは異なるが、代替できる情報を今回の分析の中で見つけ出し、適状代弁率に影響があるような要素を抽出し、プロファイリングするという手法をとらせていただきたい。
- ◎ 委員 これは、適状代弁率を求めたいのか。
- 分析業務受託業者 そのとおりである。

- ◎ 委員 ロジットモデルを使っているのか。
- 分析業務受託業者 そのとおりである。
- ◎ 委員 ロジットモデルであれば、スコアそのものを置くのか。
- 分析業務受託業者 まずは、スコアそのものを置いてシュミレーションし、他に何らかの要素が必要であれば、加えていく。

(了)